

会 議 結 果 報 告 書

令和8年10月27日

会議の名称	令和8年度 第3回 舞鶴市都市計画マスタープラン検討会 (都市計画審議会)	
種別	☒ 附 属 機 関 ☐ 懇 話 会 等	
開催日時	令和8年10月13日 (火) 14時30分～	
開催場所	舞鶴市役所 612会議室	
出席者	9 名	
議題	○分野別の取組方針	
公開の区分	☒ 公 開	
	☐ 部分公開	[理由]
傍聴者数	0 名	
審議結果 及び 主な意見等	別紙議事録のとおり	
会議録の作成様式	☐ 詳 細 ☒ 要 約	
備考		

担当課	舞鶴市 建設部 都市計画課 TEL (0773) 66- 1048
-----	--------------------------------------

令和8年度 第3回都市計画マスタープラン検討会

〈議事録概要版〉

会議概要

項目	内容
日時	2026年10月13日 14:30～
場所	舞鶴市役所 612会議室
委員	【出席者】 9名+オブザーバー3名
	舞鶴工業高等専門学校 教授 尾上 亮介
	東洋大学教授 志摩 憲寿
	舞鶴工業高等専門学校 教授 山崎 慎一
	舞鶴商工会議所 田端 晶子
	特定非営利法人ひとまわり 代表 谷口 英子
	一般社団法人まちのとびら 代表 高田 智哉
	舞鶴青年会議所 理事長 坂根 一彰
	農業従事者 森 剛
	舞鶴市社会福祉協議会 事務局長 仲川 真広
	中丹広域振興局 農商工連携推進課長 生田 淳一
	中丹東土木事務所 技術次長 吉岡 浩昭
	京都府港湾局 港湾企画課長 樫 智徳

項目	内容
主なテーマ	分野別の取組方針、質疑応答・意見交換

委員からの主な意見と論点

1. 土地利用とまちなか居住・拠点形成

- まちなかの賑わい形成に向けた低未利用地・空き地の有効利用について、民間連携の具体的な活用手法やイメージの明確化が必要である。
- 人口減少下における市街化調整区域の「逆線引き」（開発抑制）と「地区計画活用」の双方の意図・論理的整合性を丁寧に説明すべきである。
- まちなかの居住促進に伴う駐車場配置の検討において、「歩いて暮らせる居住環境」や公共交通利用促進方針との相反を避ける工夫が求められる。
- まちなかの空き家・空き地有効利用を進めるため、「空き家税」など税制措置や独自の支援制度を検討すべきである。
- まちなか居住の推進に伴い周辺地域（大浦・加佐等）が切り捨てられる懸念に考慮し、周辺部の暮らし・基盤の維持と都市機能享受の構造を示す必要がある。

2. 公共交通と移動支援（交通）

- 子育て世代や高齢者の利用実態に合わせ、バス協会の規約緩和やAIデマンド交通等の柔軟な運行・対応の仕組みが必要である。
- 個別外出支援の対象について、高齢者のみならず日中に移動手段のない子育て世代等も含めるよう表記を見直すべきである。

- 自動運転の実装時期や範囲について、人手不足への対応を踏まえつつ実現可能性に考慮した精査・表現とすべきである。
- 周辺地区（加佐地区等）からの長距離移動における複数回の乗換負担を軽減し、利便性の高い公共交通体系を目指すべきである。

3. 防災・都市環境・インフラ整備

- 街路樹の維持管理が困難な場所での適切な再編（コンクリート舗装化や撤去等）や、排水路浚渫に対する行政支援を行うべきである。
- 避難所の整備・指定やプライバシー対策、および近年頻発する想定外の大災害や広域避難についての記述を盛り込むべきである。
- 防災の項目における道路・公園等の計画的整備やライフライン耐震化の役割記述を整理し、伝わりやすく表現すべきである。

4. 教育・福祉とコミュニティ拠点

- コミュニティ活動拠点を既存公民館に限定せず、空き家や多様なスペースの活用・複合化を位置づけるべきである。
- バリアフリーやユニバーサルデザインの推進において、「高齢者・障害者」を特定の弱者として固定化せず、重層的支援体制に沿った包括的な表現に修正すべきである。
- 公営住宅の適正管理において、単なる削減だけでなく若者・学生向けのシェアハウス活用や多世代交流など柔軟な活用を取り入れるべきである。
- マスタープランで扱うべき教育・福祉施策の位置づけや網羅性について整理が必要である。

5. 景観・環境共生・農林水産業

- 中山間地域でのスマート農業推進にあたり、地域の通信インフラ整備も含めて市として一体的に取り組むべきである。
- 農業用水路・ため池の維持管理や、グリーンインフラを活用した防災・浸水対策の視点を深めるべきである。
- 耕作放棄地・未利用農地の対応、豪雪対策、クマ等の鳥獣被害対策、最終処分場の確保についての位置づけを考慮すべきである。

6. 都市マネジメント・計画全般

- 「多主体連携」（市民、企業等）と「広域連携」（自治体間）の概念・表記を分かりやすく区分・整理すべきである。
- 移住・定住促進におけるターゲット層（単身・子育て等）の明確化と、小中学校再編の動きを踏まえた地域維持方針を一体的に記述すべきである。
- 郊外住宅地の無秩序な開発を抑制し、農業が継続しやすい環境・農地保全を継続すべきである。
- 現行計画の変更点や思考プロセスを可視化し、定量的な振り返り・評価の反映を検討すべきである。

事務局の回答と今後の予定

事務局の主な対応方針

- **土地利用・空き家対策:** エリアマネジメント等民間組織の自主的取り組みを柔軟に支援する。周辺部の既存コミュニティを維持しつつ、中心拠点の利便性向上を図り市全体の底上げを目指す。

- **交通・移動支援:** 高齢者に加え子育て世代等も含めた移動支援表現に見直す。
AIデマンド交通や特定ルートでの自動運転実証など、柔軟な運行手法の検討を進める。
- **防災・環境:** 街路樹の維持管理費軽減のためコンクリート舗装への変更・再編を進める。想定外の大災害への備えや広域避難、公園の防災機能を追記・整理検討する。
- **教育・福祉:** コミュニティ拠点を公民館に限定せず空き家活用や複合化を検討する。重層的支援体制の観点から包括的な表現に修正し、公営住宅の若者向け柔軟活用等を検討する。
- **マネジメント・全般:** 広域連携と多主体連携の区分を整理する。現行計画の実績整理や振り返り、計画の検証方法の盛り込みについて検討する。検討会で伝えきれなかった意見があれば、後日メールや電話で市までお伝えいただきたい。

今後のスケジュール

項目	開催予定日	概要
第4回検討会	2026年11月11日（水） 14:00～	市役所612会議室にて開催 地域別の取組方針について 議論